

令和８年度 第１回幸田町総合教育会議 次第

日 時：令和８年７月６日（月）

午前９時から午前９時５０分まで

場 所：幸田町役場 第３第４委員会室

１ 町長挨拶

２ 教育長挨拶

３ 議題

第３次幸田町教育大綱の策定について

４ その他

第７次幸田町総合計画について

第3次幸田町教育大綱（令和9年度～令和13年度）の策定について

1 教育大綱とは

「教育大綱」は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

その策定にあたっては、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な計画（別添「資料2」）を参酌し、各地域における教育の課題も踏まえた上で、地方公共団体の長が、地域の実情に応じて定めることとされています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 略

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 策定理由

現在の教育大綱は、令和4年度から令和8年度までを実施期間としていることから、今後5年間の教育に関する目標や施策の根本となる方針として、「第3次幸田町教育大綱（令和9年度～令和13年度）」を策定する必要があります。

教育大綱は、第7次幸田町総合計画（令和8年度から令和17年度まで）の下に位置付けられていることから、今回の教育大綱の策定については、現在の

資料 1

ものを基本としつつ、第7次幸田町総合計画にそのような形で策定することとします。

3 策定までのスケジュール

時期	内容
7月	第1回総合教育会議にて案を示し、委員の皆様の御意見をいただきます。
11月	案を修正し、第2回総合教育会議にて、委員の皆様に御承認いただきます。
3月	公表します。

策定後、広報こうた及び幸田町のホームページにて公表します。

4 第3次幸田町教育大綱（令和9年度～令和13年度）の案について 別添「資料3」のとおり

※参考資料として、愛知県教育大綱（別添「資料4」）を添付

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

資料2

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。**未来への投資としての教育投資**を社会全体で確保。**公教育の再生**は少子化対策と経済成長実現にとっても重要であり、取組を推進する。

- ①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進
 - ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
 - ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大等
- ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
 - ・GIGAスクール構想の推進、学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的推進
 - ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
 - ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けたいと思う児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・日本人学生派遣50万人、外国人留学生受入れ40万人（2033まで） ・英語力について、中・高卒業段階で一定水準を達成した割合
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT環境の充実 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校の学びの質向上のための遠隔教育における実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供含む）の意見の聴取・反映の状況の改善

第3次 幸田町教育大綱(案)

令和9年度(2027年度)

～令和13年度(2031年度)

幸田町総合教育会議

教育大綱

策定に

あたって



1 教育大綱策定の背景

平成 29 年 3 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、幸田町教育大綱を策定しました。令和 4 年では教育大綱を改定しましたが、この大綱は、令和 4 年度（2022 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までを実施期間としていたため、今後 5 年間の教育に関する目標や施策の根本となる方針として、幸田町教育大綱 令和 9 年度（2027 年度）～令和 13 年度（2031 年度）を策定しました。

2 教育大綱の位置づけ

この大綱は、幸田町がめざすべき将来像を「もっと輝く幸田を、みんなで♪」とする第 7 次幸田町総合計画の基本構想に基づき、本町の教育行政を推進するための基本方針であり、各分野の目指すべき姿の実現に向けた施策を示すものです。

3 教育大綱の実施期間

教育大綱の実施期間は、令和 9 年度（2027 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 5 年間とします。ただし、総合教育会議において、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

年度 (西暦)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
幸田町 総合計画	第 6 次幸田町 総合計画	第 7 次幸田町総合計画										第 8 次 (予定)	
幸田町 教育大綱	第 2 次幸田町教育大綱			第 3 次幸田町教育大綱									
【参考】 愛知県 教育大綱			愛知の教育に関する大綱 (2026 年度～ 2031 年度)										

教育の基本理念

幸田町は、三方を山並みに囲まれた豊かな自然と、主要な広域幹線道路が交差する交通の要衝としての利便性が調和する町です。私たちは、この特色ある環境を次代へ継承していくとともに、人口減少や少子高齢化といった社会経済情勢の大きな変化にしっかりと対応していかなければなりません。

町全体が「もっと輝く幸田を、みんなで♪」の思いを共有し、身近な自然や質の高い住環境、多彩な文化を大切にする「緑住文化都市」として、住民一人ひとりが生きがいや夢を持って活躍できる未来を目指します。特に、将来を担う子どもたちが自己肯定感を持ち、自分らしさと主体性を育めるよう、家庭・学校・地域が一体となって温かな環境を整えていきます。

こうした持続可能なまちづくりの基盤のもと、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と、すべての世代が学び合い、支え合う豊かな未来を創造するため、「第7次幸田町総合計画」に基づき、幸田町の教育の基本理念を次のように定めました。

- ・ 学校での学びの充実と生涯にわたる主体的な学びを支援する
- ・ 郷土を愛し、未来を拓く豊かな心を育成する
- ・ 多様性を尊重し、誰もが安心して学べる環境を構築する
- ・ スポーツ・文化活動を通じた健やかな心身と活力を育成する

施策が目指す姿

子育てを応援する

すべての子どもが健やかに育ち、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる社会を目指し、妊娠から切れ目のない相談・支援体制を整えます。地域全体で「共働き・子育て」を推進し、互助・共助の仕組みを強化することで、子育てに困難を抱える家庭を誰一人取り残さない丁寧な支援を実現します。

また、保護者が安心して利用できる保育環境を整備するとともに、保育士が意欲を持って働ける職場づくりに努めます。子どもたちが「居たい、行きたい、やってみたい」と感じる魅力的な居場所を増やし、子どもたち自身の声を聞きながら、共に学び、共に成長する温かな地域づくりを進めていきます。



施策が目指す姿

学びを 広げる



学校、家庭、地域が緊密に連携し、社会全体で子どもたちを育む体制を強固なものにしながら、すべての子どもが一人ひとりの個性や可能性を伸ばせるよう、確かな学力と豊かな心を育む教育を推進し、心身共に健やかな成長を全力でサポートします。子どもたちが多様な体験や活動を通じて自己肯定感を高められるよう学びの場を充実させ、安心して過ごせる安全な教育環境を整備することで、一人ひとりが心豊かで楽しさにあふれる学校生活を実現し、未来を担う子どもたちの飛躍を力強く後押ししていきます。

また、子どもから大人まで全年齢層が学び続けられる環境を整備するとともに、生涯学習施設を充実させ、誰もがいつでも学びに親しめる機会を広げることで、成長に温かな眼差しを注ぎ続ける豊かな地域社会の創造を目指します。



施策が目指す姿

文化・スポーツで心を豊かにする



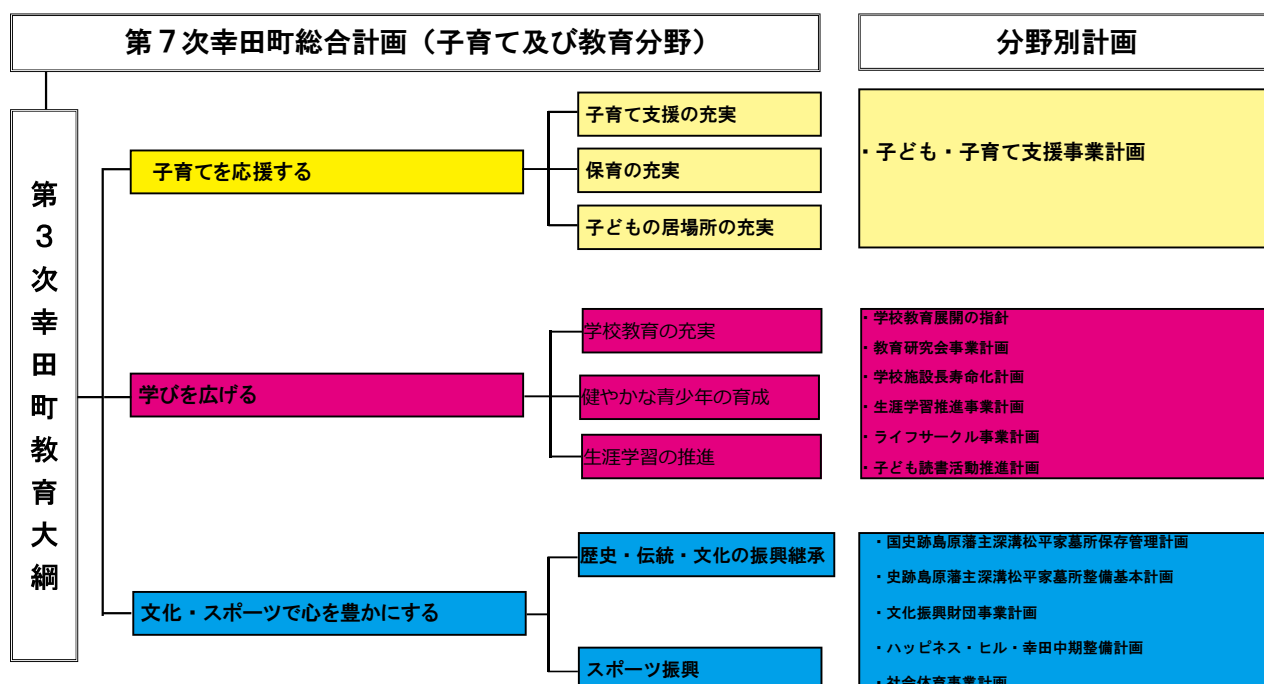
本町が培ってきた歴史や伝統文化を把握し、その保護と活用を積極的に進めるとともに、博物館の整備や文化財ネットワークの構築を推進して、地域の貴重な財産を次代へ確実に継承していきます。

あわせて、誰もが文化芸術に親しめる環境を整え、文化活動の拠点となる交流施設を充実させることで、地域における文化の振興と交流の輪を広げていきます。

さらに、スポーツ教室の開催や社会体育施設の整備により、誰もがスポーツを楽しむ機会を充実させることで、機会と場所の両面からスポーツ環境の向上を図り、住民の心身の健康づくりを促進します。



施策の体系



教育大綱の基本施策

子育てを応援する	学びを広げる	文化・スポーツで心を豊かにする
子育て支援の充実	学校教育の充実	歴史・伝統・文化の振興継承
妊娠期からの支援	地域素材の教材化・地域人材の活用	文化財の保護・活用
安心して妊娠・出産・子育てできる体制の確保	地域と連携した教育の推進（学校運営協議会の運営）	新博物館の建設検討
こども家庭センターの充実	学校施設の地域開放	国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」の整備・保存
子どもの貧困の解消	教育DXの推進（GIGAスクール構想第2期含む）	国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」の保存活動や後継者育成の支援
家庭支援事業や児童クラブなどの充実	地域に根ざした特色ある学校づくり	文化活動の支援
保育の充実	基礎、基本をしっかりと学ぶ少人数指導の展開	質の高い文化・芸術の提供と内容の充実
こども誰でも通園制度の実施	通級指導・特別支援教育の充実	ハピネス・ヒル・幸田の計画的整備
保育所のICT化	学校図書館活動の充実	文化・芸術を身近に感じられる事業の展開
事務補助員の導入	就学困難な児童への就学補助	スポーツの振興
魅力ある保育園づくり	幼保小中高連携教育の推進	生涯にわたるスポーツ活動の推進
受入対象年齢の引き下げ	交通安全、防犯・防災の取組の充実	各種スポーツクラブの育成支援
経済的支援の充実	学校トイレの完全洋式化	スポーツに参加する機会の充実
子どもの居場所の充実	部活動の地域展開	地域、親子、家族で参加できるスポーツ教室・スポーツイベントの開催
坂崎多世代交流施設の建設	健やかな青少年の育成	スポーツ施設の整備
児童館などの魅力向上および情報発信	思春期の心と体の健康づくり	菱池遊水地上部利用の検討・整備
	生涯学習の推進	
	菱池遊水地上部利用の検討・整備	
	各種団体と地域の交流推進	
	読書に親しむ意識の向上と環境づくり	
	生涯学習拠点施設の計画的整備	



令和 8 年 11 月
幸田町

愛知の教育に関する大綱（2026年度～2030年度）

策 定 の 趣 旨

- 地方公共団体における教育行政を充実させるためには、地方公共団体の長が責任を持って、大きな目標や方針を提示する必要があります。
その上で、教育委員会がより専門的な観点から教育行政を行い、地方公共団体の長と教育委員会が連携・協働しながら、多様化・複雑化する教育課題への対応に当たることが求められます。
- 愛知県では、2021年2月に、教育に関する目標や施策の根本となる方針として、「愛知の教育に関する大綱（2021年度～2025年度）」を策定し、教育委員会との緊密な連携・役割分担のもと、教育行政の充実を図ってまいりました。
- 社会の多様化が進み将来の予測が困難な中で、持続可能な社会を維持・発展させていくためには、子供たちがしなやかに、たくましく人生を切りひらき、他者と協力して社会を創っていく力を育む必要があります。また、人生100年時代と言われる中、誰もが豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたって学び続けることが大切です。
- なお、近年の教育を取り巻く状況として、不登校児童生徒や外国人児童生徒等の増加に加え、地域社会のつながりや支え合いの希薄に伴う地域の教育力の低下が指摘されており、こうした多様な教育課題に対応するためには、個々の教員が働きがいを感じながら専門性を高めるとともに、教育分野におけるICTの活用を日常化とするなど、教育DXを更に推進させる必要があります。
- この大綱では、「自ら考え、互いに支え合い、高め合う」あいちの学びを推進するため、持続可能な社会の創り手を育むことを基本理念として、その実現のために4つの基本的な方針を定め、引き続き愛知の教育の充実を図ることとしております。
- これまで教育委員会と築いてきた取組の成果を踏まえ、新たな大綱のもと、全ての人が輝き、未来へ輝く「進化する愛知」の実現を目指し、未来の愛知の創り手の育成にしっかりと取り組んでまいります。

2025年12月25日

愛知県知事 大村 秀章

1 大綱の対象期間

2026年度から2030年度までの5年間

2 基本理念

自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできるあいちの学びを進め、持続可能な社会の創り手を育みます。

3 基本的な方針

- (1) 持続可能な社会の創り手として自立し、新たな価値を生み出していく力を育みます。

将来の予測が困難な時代に、持続可能な社会の維持・発展に向けて、主体的に課題を発見し、多様な人々と協働しながら解決していく力や、新たなイノベーションを生み出す力を育む教育を目指します。

- (2) 多様性を尊重し、様々な選択肢の中で一人一人の可能性を引き出し、自分らしく生きる力を育みます。

特別支援教育を受ける子供、日本語指導が必要な子供など、多様な子供たちを包摂できるよう、全ての人々が互いの人権を尊重し多様性を認め合い、他者を思いやることにより、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。

- (3) 誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、健やかな体と心を育むとともに、生涯にわたって学べる環境づくりを進めます。

人生100年時代と言われる中、誰もが幸せや生きがいを感じられるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を進めるとともに、健やかな体を育みながら、生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりを目指します。

- (4) 子供の意欲と教職員の働きがいを高める魅力的な学びの環境づくりを進めます。

子供たちがいきいきと学ぶために必要な、質の高いよりよい教育を実現することができるよう、教育DXを推進し、教職員の健康を確保しながら安心・安全で魅力的な学びの環境づくりを目指します。